

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月24日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 河 野 広 和

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月11日から 令和 8年 3月18日まで
開札期日 場 所	令和 8年 3月24日 午前 9時30分 福岡地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	令和 8年 4月 8日 午前 9時50分 福岡地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。同証明書の交付については、物件所在地の農業委員会にお尋ね下さい。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福岡市南区皿山三丁目926番地1

建物の名称 リーベスト長住南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 皿山三丁目926番1の302

建物の名称 302

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 79.02平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福岡市南区皿山三丁目926番1

地 目 宅地

地 積 1070.02平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 177999分の8289



物 件 明 細 書

令和 8年 1月29日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 角 勇一朗

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

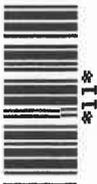
【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

引渡命令を申し立てる場合は、特別代理人の選任手続を行わなければならないことがある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福岡市南区皿山三丁目926番地1

建物の名称 リーベスト長住南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 皿山三丁目926番1の302

建物の名称 302

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 79.02平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福岡市南区皿山三丁目926番1

地 目 宅地

地 積 1070.02平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 177999分の8289



令和7年(ケ)第72号
令和7年5月13日受理
令和7年6月11日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所

執行官 石橋 彰

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 福岡市南区皿山三丁目926番地1

建物の名称 リーベスト長住南

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 皿山三丁目926番1の302

建物の名称 302

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 79.02平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 福岡市南区皿山三丁目926番1

地 目 宅地

地 積 1070.02平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 177999分の8289

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	福岡市南区皿山三丁目1番8-302号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者亡A相続人 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本件建物を住居(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり 管理費 9,500円 修繕積立金 19,070円 水道料 (実費)円 自治会費 300円	令和7年5月20日現在 <input type="checkbox"/> 滞納はない <input checked="" type="checkbox"/> 滞納がある 令和7年4月分まで 計222,689円 <input type="checkbox"/> 不明
管理会社等	株式会社クローバー管理	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 <input type="checkbox"/> ある [保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■建物管理会社 担当者	1 本件建物の管理費等は2枚目のとおりです。 2 いまから3か月前まではAと連絡が取れていましたが、その後は連絡が取れない状態が続いています。
■所有者亡A相続人B	1 私は所有者亡Aの兄です。弟である所有者亡Aが遺体で発見されたことで、警察から連絡がありました。亡Aは、妻も子もなく、両親も既に他界しています。そうであるならば私が相続人ということになると思いますが、亡Aの財産等の相続をするつもりはありませんので、法的手続きを検討します。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

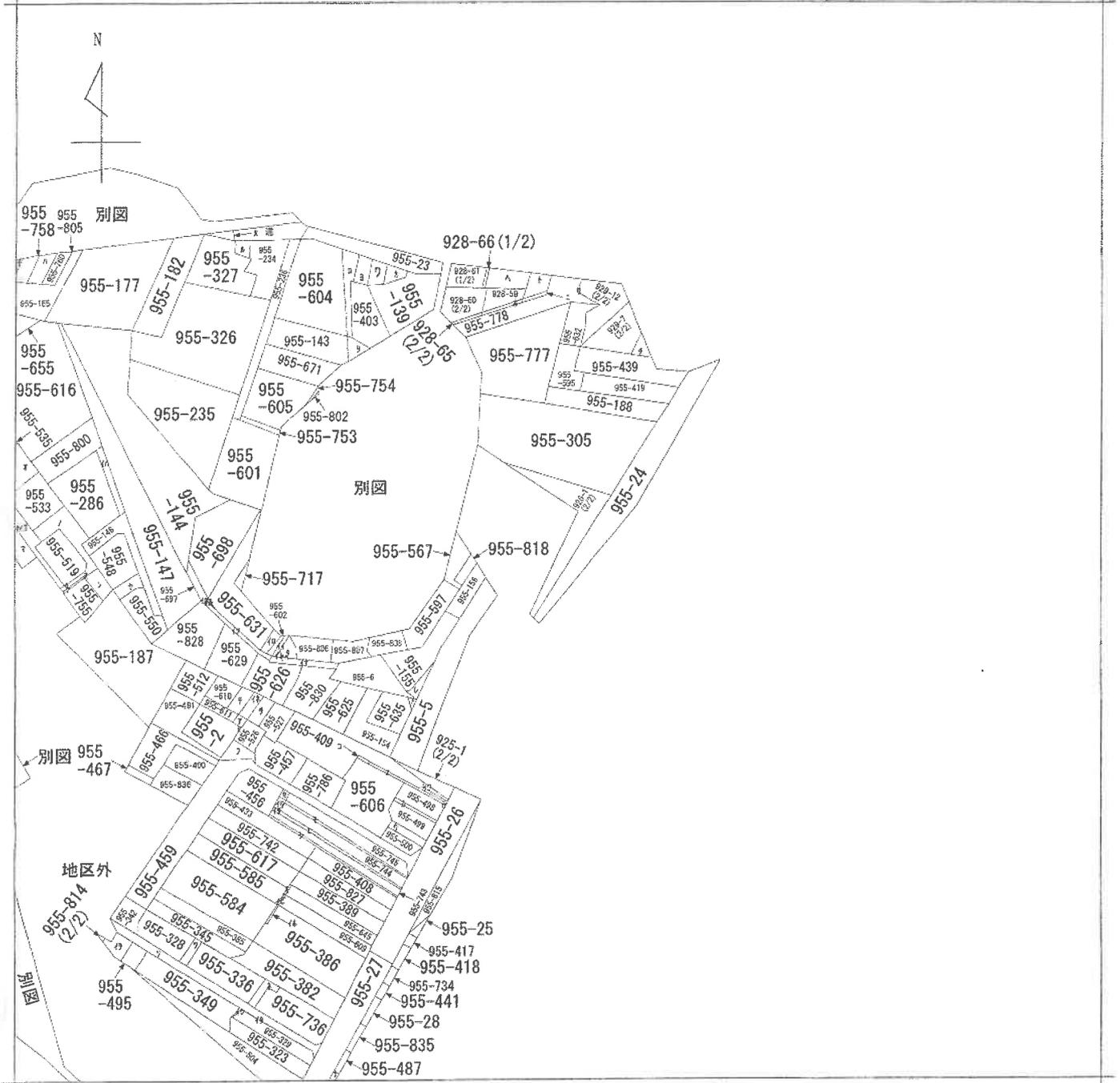
- 1 (接道)
敷地権の目的である本件土地は、公図のとおり、公衆用道路(955-24)に接道している。
- 2 (占有等)
本件建物の占有状況は、立入調査の結果、関係人の陳述等から、2枚目のとおりと認めた。ただし、詳細は後記記載のとおり
- 3 (その他)
 - ① 本件建物の1階にある郵便受けには、所有者亡A名義の郵便物が多数存在しており、本件建物の管理会社が3か月前から連絡が途絶えていた旨述べたことから、解錠技術者に解錠させて本件建物に立ち入った。
 - ② 本件建物に特に異常は認められず、強い異臭もなかったが、寝室のベットにミイラ化した死体のようなものが横たわっていたことから、警察に派遣要請を行った。結果、その時点では氏名不詳の者が本件建物内で亡くなっており、それ以降は警察の鑑識処分等のため、本件建物内への立入は制限されたので、本件建物の立入調査は中断した。
 - ③ その後、鑑識処分等を行った福岡南警察署の担当者に連絡し、警察における調査が終了し、当職らの立入調査を行うことに問題はないこと、本件建物の鍵は亡くなったAの相続人Bに渡していることを聴取し、立入調査を実施した。
 - ④ 本件建物内には、A宛ての郵便物が多数存在し、本件建物の占有していた状況が確認できた。
 - ⑤ 立入調査の結果、本件建物には大きな損傷は認められなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 5月15日 (木) 9:00 - 9:20	福岡法務局 西新出張所	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 7年 5月17日 (土) 16:30 - 16:40	物件所在地	現地特定, 写真撮影 管理会社調査, 在宅依頼書投函
R 7年 5月21日 (水) 13:35 - 16:00	物件所在地	立入調査のため本件建物に立ち入ったが 死体発見のため調査中止、警察官派遣要請
R 7年 6月2日 (月) 16:30 - 16:40	執行官室	福岡南警察署担当者と打ち合わせ (電話)
R 7年 6月3日 (火) 14:20 - 14:25	執行官室	所有者Aの兄Bから事情聴取 (電話)
R 7年 6月4日 (水) 13:30 - 14:20	物件所在地	立入調査, 写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人、解錠技術者を同行して 臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年5月21日及び同年6月4日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、技術者に開錠 させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 955-164 ハ 955-759 ニ 928-64 ト 928-6(1/2) テ 929-11(2/2) ト 955-798
 ロ 955-402 ヒ 928-63 ヘ 928-62(1/2) ト 928-6(1/2) テ 929-11(2/2) ト 955-798



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	福岡市南区皿山三丁目		地番	926番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	旧土地台帳附属地図					
作成年月日	昭和49年11月1日		備付年月日(原図)			
補記事項						

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福岡法務局管轄)

令和7年5月15日

福岡法務局西新出張所

登記官

請求番号: 5-1

(1/3)

A 4判に縮小

公用

(6枚目)

4 928-39 〃 928-43 〃 928-49 〃 928-53 〃 928-55
 2 928-42 〃 928-44 〃 928-50 〃 928-54 〃 928-56(2/2)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	福岡市南区皿山三丁目			地番	926番1		
出方尺	1/600	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和52年11月21日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (福岡法務局管轄)

令和7年5月15日
 福岡法務局西新出張所
 登記官

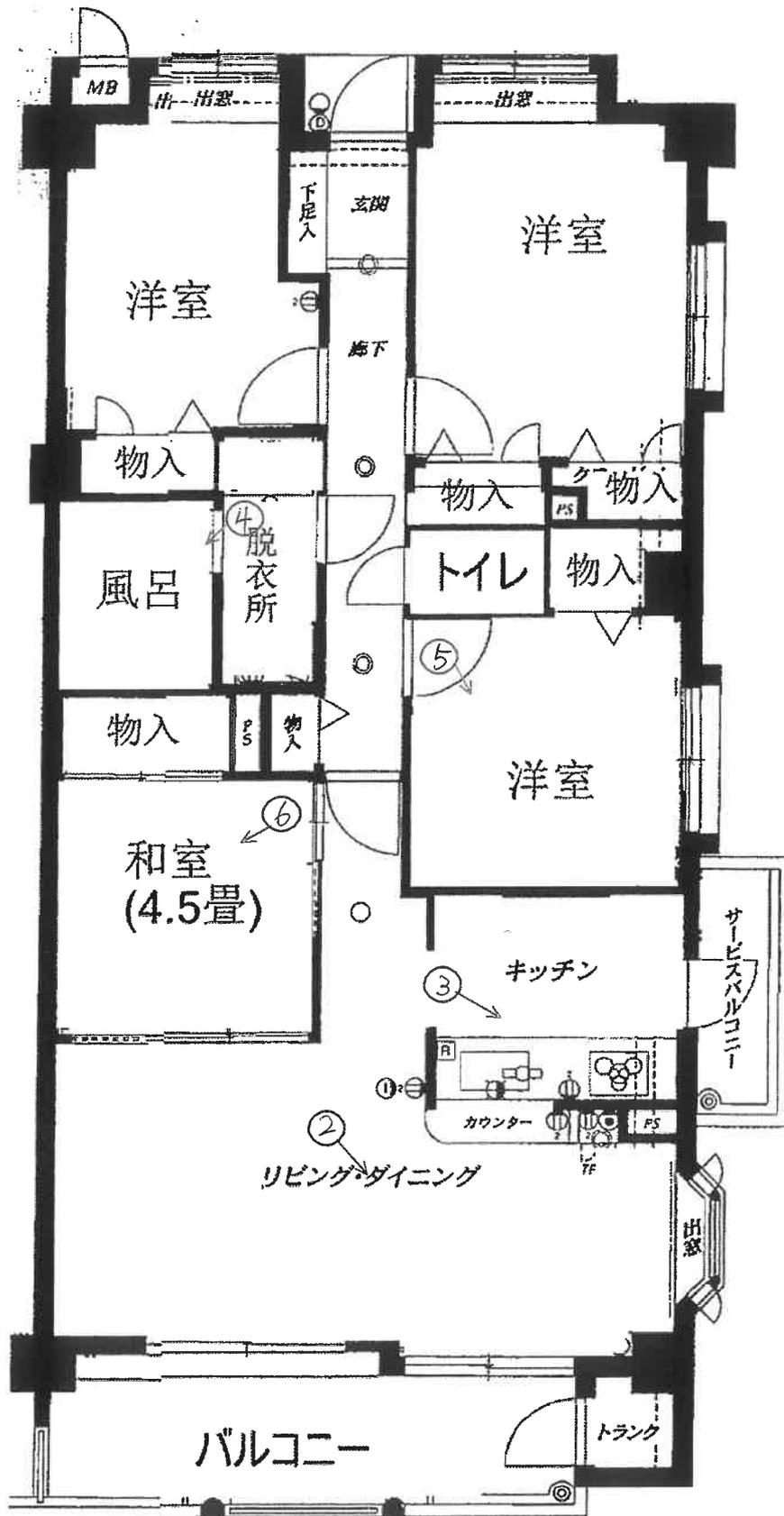
請求番号: 5-1
 (3/3)

(7枚目)

A 4 判に縮小

公用

間取図





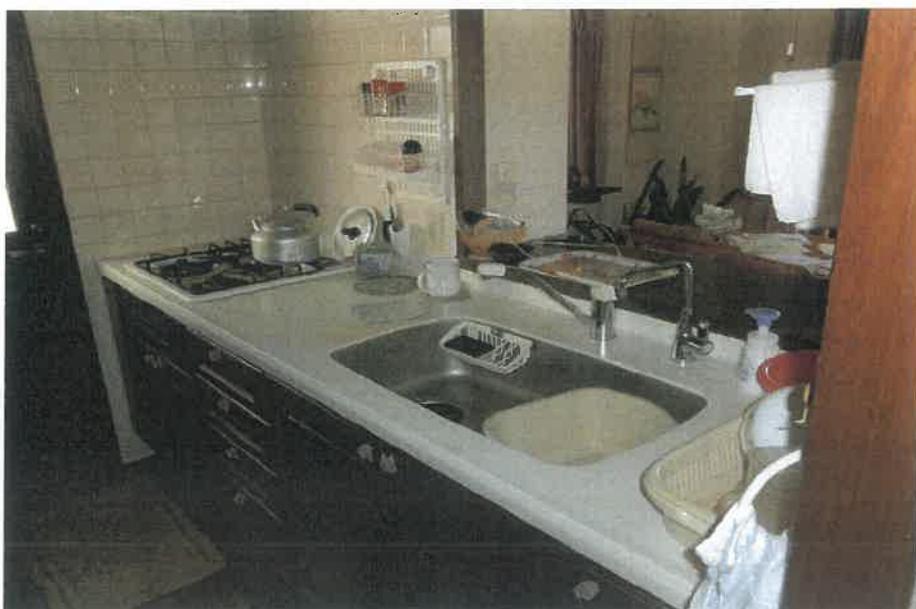
No. 1

本件マンションの外観を撮影



No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

本件建物の室内を撮影



No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

本件建物の室内を撮影



No. 6

本件建物の室内を撮影

令和7年(ケ)第72号
令和7年6月4日現地調査
令和7年7月1日評価

福岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岩 隈 良 弘 印

第1 評価額

番号	評価額
1	金 9,530,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記上	現況
1	(一棟の建物の表示)		「特記事項」欄参照
	所在	福岡市南区皿山三丁目926番地1	
	建物の名称	リーベスト長住南	
	(専有部分の建物の表示)		
	家屋番号	皿山三丁目926番1の302	
	建物の名称	302	
	種類	居宅	
	構造	鉄筋コンクリート造1階建	
	床面積	3階部分 79.02 m ²	
	(敷地権の目的である土地の表示)		
土地の符号	1		
所在及び地番	福岡市南区皿山三丁目926番1		
地目	宅地		
地積	1,070.02 m ²		
(敷地権の表示)			
土地の符号	1		
敷地権の種類	所有権		
敷地権の割合	177,999 分の 8,289		
特記事項			
<ul style="list-style-type: none"> 建物の評価にあたっては、専有部分の床面積のほかに共用部分等も含めるため、固定資産税評価証明書記載の床面積 (89.85m²) を採用した。 敷地権の目的である土地の数量は現地の状況や建物の制約等により正確に確認できないが、公図(別添)があり同図と現地の状況がほぼ符合するので、登記記載の地積に基づき評価した。 			
住居表示	福岡市南区皿山三丁目1番8-302号		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等

位置・交通 (直線距離)	西鉄天神大牟田線「高宮」駅の南西方、約2.7km。 西鉄バス「皿山三丁目」停留所の南西方、約70m。 (別添「位置図」参照)	
付近の状況	当該地域は県道沿いに形成された商・住混在地域である・低層店舗や事務所を中心として、中高層の共同住宅や戸建住宅も混在する。バス通りであり車両通行量が多いが、歩道は狭く、街路配置はやや雑然としている。 なお、地域環境が変化する要因は無く、今後も現状維持で推移すると予測される。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 無し 第二種20m高度地区
画地条件	規模 形状 間口・奥行 接道関係 その他	1,070.02㎡ 不整形(別添「公図(写)」参照。) 約32m・約34m 角地
接面道路の状況	南東側で幅員約8.4mの舗装市道と等高～0.8m程度高位に接面(建築基準法第42条第1項の道路に該当)。南西側で幅員約3.8mの舗装市道と等高に接面。(建築基準法第42条第2項の道路に該当)。	
土地の利用状況等	土地利用の状況は「現況調査報告書」記載のとおり。	
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管 : あり 下水道 : あり (注)敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みがある場合である。	
特記事項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	リーベスト長住南
建物の用途	共同住宅（総戸数22戸）
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 平成9年8月7日 新築 経過年数 約 28 年 経済的全耐用年数 約 35 年 経済的残存耐用年数 約 7 年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建 合計床面積 1,923.20 m ² (登記上)
仕様	外壁 タイル、吹付タイル仕上げ 屋根 陸屋根 その他
設備等	エレベータ 1基 駐車場 全16台分 集会所 なし 管理人室 あり その他 オートロックシステム
建物の品等	使用資材 普通 施工状態 普通
管理の形態等	「現況調査報告書」記載のとおり。
管理の状況	外観上、偶発的損傷等は観察されず、保守状態は普通である。
特記事項	・自己居住用のファミリータイプの小規模マンションである。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	3階部分の角部屋（南西面、南東面採光）
床 面 積	登記記載 79.02㎡ 固定資産税評価証明書上 89.85㎡
間 取 り	4LDK、バルコニー約11㎡ (別添「間取図」参照。)
仕 様	天 井 ビニールクロス貼 ほか 床 フローリング、畳 ほか 内 壁 ビニールクロス貼 ほか 設 備 電気、ガス、給排水設備 等 その他 特記すべき仕様等はない。
保守管理の状態	普通 「現況調査報告書」記載のとおり。
管 理 費 等	「現況調査報告書」記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・建物に付属する各種設備については、その動作を確認出来ない ので、使用可能かどうかについては不明である。 ・「現況調査報告書」に記載のとおり、市場性の減退要因が有 る。

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格と比準価格を求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

1 積算価格の試算

建物価格に敷地権価格を加算して、対象物件の積算価格を試算した。

(1) 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価(円/㎡) ア	床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
310,000	89.85	0.28	7,800,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。(以下同じ)

ア 再調達原価

間接法を適用し、同一需給圏内に存する類似建物の標準的な建築費用(マンション分譲事業において別途必要となる販売費、一般管理費、金利、利潤等の附帯費用を含む。)等と秤量して査定した。

イ 床面積

専有部分の面積のほか共用部分等の面積も反映させるため、固定資産税評価証明書記載の面積を採用した。

ウ 現価率(定額法)

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定額法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{現価率} : \{1 - (1 - R) \times n / N\} \times (1 + q) = 0.28 \times 1.00 = 0.28$$

R : 残価率 10%

n : 経過年数 約 28 年

N : 経済的全耐用年数 約 35 年

q : 観察減価法による補正率 0% (保守管理の状態等を考慮)

(2) 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	敷地権割合	敷地権価格 (円)
ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
155,000	1.01	1,070.02	1.00	8,289 / 177,999	7,800,000

ア 標準画地価格・・・標準地「福岡南5-8」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 205,000\text{円/㎡} & \times & \frac{103}{100} & \times & \frac{100}{105} & \times & \frac{100}{130} & = & 155,000\text{円/㎡} \end{array}$$

*時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

*標準化補正：角地 1.05

*地域格差：街路条件 1.03 × 接近条件 1.01 × 環境条件 1.25 × 行政的条件 1.00 = 1.30

イ 個別格差・・・角地 1.01 個別格差 = 1.01

ウ 地積・・・登記数量による。

エ 建付減価・・・建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合・・・登記上の敷地権割合による。

(3) 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円)	敷地権価格 (円)	個別格差 (階層・位置・品等程度)	積算価格 (円)
ア	イ	ウ	(ア+イ)×ウ
7,800,000	7,800,000	0.99	15,440,000

ウ 個別格差・・・一棟のマンション内における階層・位置・品等々の効用格差等を考量して査定した。

2 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) ア×イ×ウ
240,000	0.99	79.02	18,780,000

- ア 基準階の比準価格： 近隣地域及び同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階専有部分の登記専有面積1㎡当たりの比準価格を査定した。
- イ 個別格差： 積算価格の個別格差を標準として、観察減価を勘案した。
- ウ 専有面積： 登記の専有面積（内法）による。

3 評価額の判定

(1) 試算価格の調整

積算価格・比準価格が下記のとおり算定された。

それぞれの試算価格の有効性や当該物件の特性等を検討した結果、本件では、次表のとおり
のウェイトで考慮することが妥当であると判断し、本件物件の調整後の価額を下表のとおり査定し
た。

	占有減価修正前の 試算価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	試算価格 (円) ア×イ	調整割合
① 積算価格	15,440,000	1.00	15,440,000	20%
② 比準価格	18,780,000	1.00	18,780,000	80%
調整後の価格	18,110,000円			

イ 占有減価修正 : 修正の必要は無い。

(2) 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並び
にその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

番号	調整後の価格 (円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額 (円) (ア×イ×ウ×エ)ーオ
1	18,110,000円	0.70	0.80	0.94	0	9,530,000円

イ 市場性修正 : 「現況調査報告書」に記載のとおり、市場性の減退要因が有る事を勘案した。

ウ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価 : 代金納付に至る間の管理費等の滞納相当額を考慮した。

オ その他の控除減価(敷金等) : 買受人の引受けとなるべき敷金等の預り金を控除する。

第6 参考価格資料

地価公示価格：標準地「福岡南5-8」
所在：福岡市南区中尾2丁目37番
住居表示：中尾2-2-23
価格：205,000 円/㎡（対前年変動率 5.7%）
価格時点：令和7年1月1日
地積：992 ㎡
地域の概要：銀行、スーパー等が建ち並ぶ県道沿いの商業地域
接面街路：北西側幅員約10m 県道、南西側道
供給処理施設：水道、ガス、下水
位置：西鉄天神大牟田線「高宮」駅の南方、道路距離2.9km。
用途指定等：近隣商業地域（建ぺい率 80%、容積率 200%）
準防火地域

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図（写）	2 葉
3 建物図面・各階平面図（写）	1 葉
4 間取図	1 葉
5 現況写真	1 葉

（BIT用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以上

